

令和4年第3回（臨時）高砂市教育委員会 会議録

日時

令和4年2月15日午後7時00分

場所

高砂市役所南庁舎2階会議室2

出席者

衣笠教育長、吉田委員、山名委員、神尾委員

欠席者

吉屋委員

出席事務局職員

永安教育部長、阿部教育推進室長、三木教育総務課長、高橋学校給食課長
矢野学校教育課長、竹内学校教育課主幹

本日の会議に付した事件

協議事項

- 1 令和4年高砂市議会3月定例会提出議案に係る意見の聴取について

報告事項

- 1 職員の不適切行為について（非公開）

協議事項 1 令和 4 年高砂市議会 3 月定例会提出議案に係る意見の聴取について

- 事務局 (協議事項 1 について説明)
- 教育長 工事請負契約、令和 3 年度補正予算、令和 4 年度一般会計予算を一括して説明いただきましたけど、まず、工事請負契約についての御質問ございませんか。
- 委員 解体では坪単価は幾らで設定されているのですか。
- 事務局 坪単価というより、全て設計して積算したもので出しています。それをベースに予算額を設定していますので、坪単価幾らというところまでは出ていないと思います。この場合、アスベストが含有されていたので、通常の解体に加え、アスベスト対策の費用というのも追加されていますので、単純に坪当たり幾らという金額は出ていないです。
- 委員 これは、何平米ですか。
- 事務局 2,000平米なかったと思いますけど、手元に資料を持っていないのでわかりません。この工事請負費は、解体した後の整地、それから公園内に芝生を貼って復元する経費まで含んだ工事費になっております。
- 委員 普通に解体するときの坪単価でいったら凄く高くついたなと思ったので、整地とか考えて高いのですね、分かりました。
- 教育長 ほか、よろしいでしょうか。では、工事請負契約の締結については御意見・ご了解もいただきました。
- 次、令和 3 年度補正予算の資料を見ていただいて、何か御意見、御質問ございましたらお願いします。特にないようですので、次の令和 4 年度一般会計予算について、何か御質問、御意見等ありましたらお願いします。
- 委員 学期ごとに 1 回、年 3 回のわくわくスペシャルメニューで、1 回につき 300 万円か 400 万円ぐらいの特別メニューを作るといことですかね。
- 事務局 学期ごとに 1 回、積算としましては 1 人 500 円という形で予算のほうを計上させていただいております。通常の献立に加えまして、子供たちが喜ぶような食材を使いたいという形で、具体的にどの食材をとというのは今のところまだないですけれども、やはり牛肉を提供したいかなと考えております。
- 委員 子供たちから人気のよかった給食メニューを年度末に提供するみたいなことをやっているじゃないですか。これはリクエストのアンケート等は取らずに、大体 500 円ぐらいで子供たちが喜びそうなメニューを考えて提供するということですかね。
- 事務局 毎年、小学校 6 年生が卒業するまでにもう一度食べたい給食のアンケートを 2 学期に取りまして、3 学期にリクエストメニューという形で提供しています。わくわく給食の献立につきましても、子供たちの人気メニューのほうを考えております。

- 委員 アンケートとかは取らないけれども、評判が、人気がありそうなものを提供するという事なのですかね。
- 事務局 そうです。事前にアンケートを取って何が食べたいかというのはこのためには取らないのですけれども、今まで積み重ねたリクエストメニューがありますので、そちらが大人気というのは分かっていますので、それを使えたらと思っています。
- 教育長 このわくわく給食のことで、何かほかにありませんか。よろしいですかね。ほかのことも結構ですのでお願いします。
- 委員 学校司書配置事業で、学校司書が入るといのは非常にうれしいのですが、先日の総合教育会議でも質問させていただいて、16校に4人配置、4校に1人の割合で入るといことが分かりましたが、この4人の方は1つの小学校、中学校でどのくらいの勤務時間なのかといことと、具体的にどのような仕事をしてくれるのですか。
- 事務局 勤務につきましては1日4時間で、週4日です。1校につき週4時間、4校行きますので、週16時間といことになります。学校によって、朝8時から12時までの勤務であるとか、中学校などは午後のほうがいいとい場合でしたら13時から17時の勤務であるとか、そのあたりは学校と相談して決めていただくといような形にしたいと考えています。
- 業務内容ですけれども、市内小中学校の学校図書館サービス及び環境整備等といことで、本の貸出しとか返却業務、それから図書館内の整備、読み聞かせを子供たちにしていただきたい。それから先生方の授業で、こういう本を使うといいですよとい支援ですとか、図書に関する情報提供、図書の紹介、図書館だより等を作成するといったようなことでも携わっていただきたいと考えています。
- 委員 授業の支援といことは、授業はできないのですね。
- 事務局 はい。
- 委員 図書室で、図書を使って授業する支援をといことですね。1週間に4時間の勤務でどの程度できるかといところで、貸出しとか図書室の整備、恐らく図書委員がいたり学校図書の教諭がいたりとか、そちら側の方がやってくれていたのでしょうかけれども、司書ならではの業務をどこまでしていただけるのか。恐らくその司書の方の経験とか色々なことで、かなり違いが出てくるような気もするのですけれども、例えば、同じ小学校なら小学校でやっていることを情報共有したり、中学校も情報共有したりして読書案内等を一小学校、一中学校ではなくて全体に広げるとか、そういう情報交換を司書同士がするよな、週に4時間の勤務だけではなくて、それ以上に効果があるよな工夫がやっぱり必要だと思いますが、そういうのは何かありますか。

- 事務局 今言っていただきましたことも本当に大事なことだと思いました。しっかりと情報共有ですとか培ったノウハウを活かせるような、そういう担当者会のような場は必要かなと思います。他の業務でも、例えば特別支援の通級の担当者会で、市内に4人いる中で、情報共有によって力量がアップし、それぞれの学校で還元できるというような効果が出ておりますので、しっかりやっていきたいなと思っています。
- 委員 よろしくをお願いします。
- 事務局 市立図書館のほうも学校司書の関係で、今までも学校との連携はやっていたのですけれども、学校司書が配置されることになりましたら、学校司書の方の研修等を図書館でやるということも了解は取っております。学校司書が配置されることでより一層、学校と市立図書館との連携をしていきたいと考えておりますので、それがどういう形でできるかというのが、実際に動き出さないと見えない部分もありますので、それにつきましては担当者会等の意見を聞きながら、それらに市立図書館の司書も関わっていくという形を取っていききたいと思っております。
- 委員 市で雇う学校司書と、市の図書館で働かれている方との雇用に関しての重複みたいなものはありなのですか。いわゆる兼任で両方に勤められるのか。雇用形態は常勤でフルタイムの働き方ではないでしょ。それなら兼業というよりも、空いている時間には違うところで働くことが可能だとしたら、市の図書館でパート的な働きをされている方とかが高砂市の学校の司書に採用されることがあったりするのですか。
- 事務局 指定管理者のほうの服務規程というのはこちらも把握できておりませんので、指定管理者のほうで兼務、兼業を認めるかどうかというのは確認ができておりません。市のほうで採用する職員に関しましては、基本的には兼業ができないということになりますので、学校司書として配置になっても基本的には兼業はできないかなと考えます。
- 委員 少し気になるところが、学校司書の場合は市で働いたらもともと兼業が禁止。
- 事務局 市の採用になりますと公務員になりますので、公務員は兼業禁止ということで基本できません。
実際に今までに数件ありましたけれども、例外的に認められるケースもありますので、その状況によってということにはなるとは思いますけど、原則は兼業禁止というふうに考えております。
- 委員 4人で総額269万1,000円ですか。学校司書に採用されたら兼業は駄目ですとその人たちに対してこの給料で規約を適用するわけですか。4人でこれだけの給料だと思うのですが、1人、年間60万円だけ渡して他で働いたら駄目ですよということですか、これ。

- 事務局 御指摘ありました兼業につきましては、こちらのほうも確認して調べてみます。基本的には職務専念義務がありますので、兼業できないということで聞いているのですけれども、今回採用の場合は時給で採用する会計年度職員になりますので、そのあたりを改めて確認させていただきます。
- 教育長 学校司書に関してはよろしいですか。では他に御意見ありましたら。
- 委員 中学校運営管理事業で、階段昇降機というのは、どのようなものですか。
- 事務局 このたび設置をするものは、車椅子のまま乗せて階段を機械で上っていくようなものです。
- 委員 一番上の階までそれでいけるのですか。
- 事務局 そうです。もちろん補助が必要にはなるのですが、人が押してどんどん上へ上がっていくようなものです。
- 事務局 補足をしますと、キャタピラーのような形になっていまして、普通の階段を車椅子ごとシートベルトのようなもので固定し、斜めになりながら結構ゆっくりですけど、確実に最上階まで上がれます。
- 委員 骨折とかしたときにいいですよ。骨折した子供を校長先生、教頭先生が抱いて上がっているのをよく見かけるので。これは1台分の金額ですか。
- 事務局 はい、1台分です。
- 委員 将来いろんな学校に設置していく可能性はあるのでしょうか。
- 事務局 今のところは、必要なお子さんがいらっしゃるということで運用をさせていただいております。
- 教育長 他に何かありませんか。
- 委員 真夏の猛暑の時期の水筒の補充用ウォータークーラー、いいなと思うのですが、全然イメージがわかりません。ウォータークーラーと聞いたら、子供たちが直接口をつけて飲んだりするようなイメージがあるのですけれども、水筒補充用というのは、今までのように直接口を持って行って飲むこともできるのですか。
- 事務局 今回、設置をしようと考えているウォータークーラーは、足で押して口飲みをするようなものではなく、どちらかというと、よく食堂にあるような、レバーを押すと水が出るようなものです。新型コロナウイルス感染症対策ということで、口飲みで感染が広がってしまうといけないので、今回設置するのは、慎重に扱わないといけないのですが、皆さんが持ってきている水筒でレバーを押して、水が直接水筒に入るようなものになります。
- 委員 これを室内に設置するのですよね。
- 事務局 はい。
- 委員 イメージだと先ほど言った直接口に入れるような、そういう旧式なウォータークーラーですけれども、小学校でも中学校でも一緒だと思うのですけれども、運動会、体育大会の練習前後は、暑いのでそこへ集中してしまっって結局飲めな

い、使えない子が結構出てくるのです。例えば中学校だと2台、3台あるところもあるのですが、2台、3台あってもなかなか足りない。かなり高額なもので1台でもつけていただければうれしいのですけれども、室内でなおかつ1台ということになれば、使いたいけど使えないような状態が出てくるかと思うのですが、予算があるから仕方がないと思うのですけれども、いいものだけに集中してだんだん増やしていくことを考えていただきたい。使いたいけど使えない子供が出てくるかなと心配するのですが、どうでしょうか。

○事務局 昇降口付近に1台設置しようと思っているのですけれども、設置をする目的は、基本的には皆さん水筒をお持ちだと思うので、補充用として、どうしても足りないお子さんがそこで気軽に補充ができるようにということで考えております。ですので、水筒いっぱいに入るといことは、あまり想定をしていなくて、補充用でお願いしたいと思っています。

○教育長 ほかに何かございますか。よろしいですかね。
そしたら、3つについての貴重な御意見を、特に学校司書につきましては、また調べまして対応したいと思います。提出議案についての3つにつきましては、御意見いただきましたので、また3月定例会のほうにつないでいきたいと思っております。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

報告事項1 職員の不適切行為について【非公開】

報告事項の1になりますが、この報告事項につきましては人事に関する内容でありますので、公開しないことができます。地教行法の第14条の7項にそういった文言がありまして、「人事に関する事件その他の事件について、教育長又は教育委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」というのがあります。これにつきまして、人事に関することですので、非公開ということでやりたいのですけれどもよろしいでしょうか。全員の委員の皆様の賛成がありましたので、報告事項の1については非公開といたします。

(一部の職員退室)

(非公開のため別途会議録作成)

○衣笠教育長 それではこれより公開といたします。

本日の審議は以上です。お疲れさまでした。

令和4年2月15日 午後7時49分 教育長会議の閉会を宣告
